

## 学校給食費について

### 1. 本町の学校給食費に係る保護者負担軽減の実施状況

食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、令和5年6月に一食当たりの給食単価を25円増額した一方で、保護者の経済的負担を勘案し、令和5年6月分から令和7年3月分については、国の地方創生臨時交付金を活用し、当該増額分を免除している。

令和7年度においては、小学校では25円の増額分の免除を継続し、中学校では、給食費を全額免除していると同時に、これまでの間、給食については、使用する材料の変更等により、1食あたりの材料費単価が上昇しないよう工夫してきた。

一方で、依然として物価高騰が継続する可能性があることや、材料の変更だけでは給食費を賄うことが非常に困難な状況にあることを鑑み、令和8年度においては、令和5年度の増額分に加え、小学校ではさらに20円（増額後は低学年：275円、中学年：285円、高学年：295円）、中学校ではさらに25円（増額後は350円）の給食費の増額を予定している。

#### (1) 1食当たりの給食費と無償化の状況

対象期間		R2	R3	R4	R5	R6
		R2.7	R4.2～3	R4.11～R5.3	R5.6～R6.3	R6.4～R7.3
小学校	1, 2年生	230円	230円	230円	255円	255円
	3, 4年生	240円	240円	240円	265円	265円
	5, 6年生	250円	250円	250円	275円	275円
中学校	1～3年生	300円	300円	300円	325円	325円
実施内容	小・中学校	全額免除 (無償化)	全額免除 (無償化)	全額免除 (無償化)	一食当たり増額分 免除(25円)	一食当たり増額分 免除(25円)

#### (2) 令和7年度の実施状況と令和8年度の実施予定

対象期間		令和7年度	令和8年度(予定)
		R7.4～R8.3	R8.4～R9.3
小学校	1, 2年生	255円	275円
	3, 4年生	265円	285円
	5, 6年生	275円	295円
中学校	1～3年生	325円	350円
実施内容	小学校	一食当たり増額分免除(25円)	無償化実施予定(国制度)
	中学校	全額免除(無償化)	一食当たり増額分免除(50円)

## 2. 本町の学校給食費の無償化に向けた取組

学校給食費を町独自で恒常に無償化することとした場合の試算として、年間で約1億6千万円もの食材料購入に係る費用が必要となる。

本町の一般会計の予算規模となると約1%を占めることから、財源確保の課題があり、授業料及び教科書と同様に義務教育における無償化として、国において全国一律に整備されるべきものとして、国家予算に対する要望に学校給食費の無償化を強く求めている。

### 〔参考資料〕三島地域及び府内町村の状況（令和7年度・令和8年度の予定）

○：全額免除（無償化）、△：一部免除、×：実施なし

自治体	令和7年度		令和8年度（予定）	
	小学校	中学校	小学校（※）	中学校
島本町	△ (増額分)	○	○	△ (増額分)
高槻市	○	○	○	○ 【恒久的】
茨木市	△ (増額分)	○	○	○ 【恒久的】
摂津市	△ (増額分)	△ (増額分)	○	△ (増額分)
吹田市	△ (増額分)	△ (増額分)	○	△ (増額分)
豊能町	△ (増額分)	○	○	未定
能勢町	○	○	○	○ 【恒久的】
田尻町	○	○	○	○ 【恒久的】
太子町	○	○	○	○
河南町	○	○	○	○
岬町	○	○ R7から	○	○
熊取町	× 1・2学期 ○ 3学期のみ	○	○	未定
忠岡町	×	×	○	未定
千早赤阪村	○	○	○	○ 【恒久的】

※ 令和8年度の小学校においては、国として月平均5,200円程度を上限としての無償化が予定されている。